

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	アオイ電子株式会社
【英訳名】	AOI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中山 康治
【本店の所在の場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087(882)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青木 良二
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087(882)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青木 良二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	10,489,264	10,723,905	40,265,543
経常利益 (千円)	801,739	992,643	1,564,488
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	567,725	675,254	1,054,783
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	601,209	805,178	1,504,276
純資産額 (千円)	48,297,008	49,332,588	48,875,858
総資産額 (千円)	57,518,636	59,178,480	58,492,079
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.31	56.28	87.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	83.4	83.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2021年8月11日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、断続的に続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により個人消費が低迷するなど依然として厳しい状況にあるものの、海外需要の回復による輸出増加を背景に企業の生産活動や設備投資には持ち直しの動きが見られております。海外においては、中国では回復基調が継続し、米国でも経済活動の制限緩和や解除の動きが加速しているものの、新興国では東南アジア地域を中心に感染拡大が猛威を振るうなど先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、産業機器向け部品の回復や5G通信対応端末の増産に加え、巣ごもり需要による家電販売の増加、リモートワークの拡大などを背景としたデジタル機器関連向け部品の需要増加などにより堅調に推移いたしました。

このような情勢のなかで、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結売上高は10,723百万円、営業利益は938百万円、経常利益は992百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は675百万円となりました。

当社グループの製品の種類別区分ごとの売上高であります。集積回路は、産業機器やデジタル機器向け部品の受注増加により堅調に推移いたしました。また、「収益認識に関する会計基準」適用の影響により9,131百万円となりました。機能部品は、海外向けサーマルプリントヘッドの受注回復により1,540百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、その影響で当第1四半期連結累計期間の売上高は684百万円減少（集積回路711百万円減少、機能部品27百万円増加）しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、受取手形及び売掛金など流動資産が増加したことにより59,178百万円（前連結会計年度末比686百万円増）となりました。負債の部につきましては、支払手形及び買掛金など流動負債が増加したことにより9,845百万円（前連結会計年度末比229百万円増）となりました。これらの結果、純資産の部は49,332百万円（前連結会計年度末比456百万円増）となり、自己資本比率は83.4%となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、457百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,600,000
計	40,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	12,000,000	-	4,545,500	-	5,790,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,996,300	119,963	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	119,963	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アオイ電子株式会社	香川県高松市香西南町455-1	800	-	800	0.01
計	-	800	-	800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人ラットランドによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,044,101	23,818,768
受取手形及び売掛金	9,078,489	9,624,574
電子記録債権	2,027,312	2,095,083
有価証券	3,000,000	3,000,000
商品及び製品	35,060	62,163
仕掛品	984,880	951,823
原材料及び貯蔵品	1,305,976	1,570,276
前払費用	58,222	88,990
その他	227,860	426,925
流動資産合計	40,761,902	41,638,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,712,164	20,980,288
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,964,935	15,158,697
建物及び構築物(純額)	5,747,229	5,821,591
機械装置及び運搬具	45,997,236	45,536,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	43,301,839	42,942,959
機械装置及び運搬具(純額)	2,695,396	2,593,843
工具、器具及び備品	8,270,675	8,244,784
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,783,542	7,718,472
工具、器具及び備品(純額)	487,132	526,312
土地	3,441,238	3,441,238
リース資産	323,268	318,693
減価償却累計額及び減損損失累計額	168,502	170,152
リース資産(純額)	154,766	148,540
建設仮勘定	315,160	291,579
有形固定資産合計	12,840,924	12,823,106
無形固定資産		
のれん	149,034	145,863
その他	160,337	161,223
無形固定資産合計	309,371	307,087
投資その他の資産		
投資有価証券	2,556,965	2,697,910
退職給付に係る資産	528,665	543,779
繰延税金資産	1,031,218	756,105
その他	463,031	411,885
投資その他の資産合計	4,579,881	4,409,681
固定資産合計	17,730,177	17,539,874
資産合計	58,492,079	59,178,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,276,817	2,679,398
電子記録債務	2,058,926	2,407,470
短期借入金	190,000	475,000
1年内返済予定の長期借入金	305,988	305,988
リース債務	64,025	63,163
未払金	1,700,532	1,943,632
未払法人税等	112,042	2,233
賞与引当金	788,561	198,593
その他	1,032,696	792,293
流動負債合計	8,529,589	8,867,773
固定負債		
長期借入金	608,205	531,708
リース債務	129,008	120,347
繰延税金負債	7,931	7,814
退職給付に係る負債	246,774	225,127
資産除去債務	27,449	27,486
その他	67,262	65,634
固定負債合計	1,086,631	978,117
負債合計	9,616,221	9,845,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,545,500	4,545,500
資本剰余金	5,790,950	5,790,950
利益剰余金	38,277,909	38,604,715
自己株式	1,881	1,881
株主資本合計	48,612,477	48,939,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,067	264,740
退職給付に係る調整累計額	120,313	128,563
その他の包括利益累計額合計	263,380	393,304
純資産合計	48,875,858	49,332,588
負債純資産合計	58,492,079	59,178,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,489,264	10,723,905
売上原価	8,592,574	8,677,638
売上総利益	1,896,690	2,046,266
販売費及び一般管理費	1,106,443	1,108,120
営業利益	790,246	938,146
営業外収益		
受取利息	282	293
受取配当金	5,870	5,667
為替差益	-	25,721
受取技術料	617	9,111
受取賃貸料	8,617	8,572
持分法による投資利益	12,269	17
その他	15,756	22,834
営業外収益合計	43,413	72,217
営業外費用		
支払利息	2,421	1,340
支払補償費	9,775	3,140
為替差損	10,848	-
貸与資産減価償却費	6,290	6,164
その他	2,583	7,073
営業外費用合計	31,919	17,719
経常利益	801,739	992,643
特別利益		
固定資産売却益	-	10,821
特別利益合計	-	10,821
特別損失		
固定資産除却損	2,333	3,458
投資有価証券評価損	-	3,511
特別損失合計	2,333	6,970
税金等調整前四半期純利益	799,406	996,494
法人税、住民税及び事業税	40,904	90,294
法人税等調整額	190,776	230,945
法人税等合計	231,680	321,240
四半期純利益	567,725	675,254
親会社株主に帰属する四半期純利益	567,725	675,254

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	567,725	675,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,153	121,673
退職給付に係る調整額	3,669	8,250
その他の包括利益合計	33,484	129,924
四半期包括利益	601,209	805,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	601,209	805,178
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、代理人として行われる一部の取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。さらに、有償支給取引により得意先から支給される原材料については、加工費相当額のみを純額で収益として表示しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は684,090千円減少し、売上原価は686,134千円が減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,044千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,604千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済、企業活動への深刻な影響が見込まれております。当第1四半期連結累計期間に対する影響については、今後の収束時期および業績への影響を見通すことは困難であり、現時点で見積もることが可能な範囲で固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	740,473千円	641,826千円
のれんの償却額	3,170	3,170

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	347,978	29	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	347,973	29	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループは、電気・電子部品の製造販売を事業内容とする単一セグメントであり、当社グループ全体で包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。よって、セグメント情報の記載は省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:千円)

	製品及びサービス			合計
	集積回路	機能部品	その他	
日本	8,831,970	793,865	19,204	9,645,039
アジア	278,944	698,808	32,144	1,009,897
米州	20,702	22,268	-	42,971
欧州	-	25,996	-	25,996
顧客との契約から生じる収益	9,131,617	1,540,939	51,348	10,723,905
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,131,617	1,540,939	51,348	10,723,905

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	47円31銭	56円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	567,725	675,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	567,725	675,254
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,999	11,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

アオイ電子株式会社

取締役会 御中

監査法人 ラットランド

京都府京都市

指定社員 公認会計士 山田 美樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美藤 直人 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアオイ電子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アオイ電子株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。